

② 返戻金制度

返戻金制度に関する事項

事業所名：Tokugi Insan Madani 株式会社

許可番号：22-ユ-300934

当社は職業安定法に基づき、以下の返戻金制度を設けています。

紹介した人材が自己都合により退職した場合、以下の基準により紹介手数料の一部を返還いたします。

退職時期	返還割合
------	------

入社後 1 か月以内	100%
------------	------

入社後 3 か月以内	50%
------------	-----

入社後 6 か月以内	30%
------------	-----

入社後 6 か月超	返還なし
-----------	------

ただし、以下の場合は返還の対象外とします。

- 求人者の都合による解雇
- 労働条件の相違による退職
- 天災その他不可抗力による場合
- 法令違反その他求人者側に起因する場合

制定日：2026 年 6 月 17 日

代表取締役 カルマン・スルヤナ